

The State Monopoly of the Corn Trade in Rheadestus

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00000107

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



ライデストス穀物専売政策をめぐって

——十一世紀ビザンツの国家と官僚——

根津由喜夫

【要約】十一世紀後半、ビザンツ帝国政府はマルマラ海に面した港町ライデストスに穀物専売制を導入した。この事件は、当時、帝国の置かれた政治・社会・経済の諸状況を理解するうえで、きわめて貴重な知見を我々に提供してくれる。本稿では、この事件に当事者として関係し、互いに対立する立場にあった二人の人物、すなわち政府高官ニケフォリツェスと史家ミカエル・アッタレイアテスに焦点を当て、彼らの意識の内面に迫ることで、この政策を実施した当局側の真のねらいと、それがやがて失敗に帰した要因を分析し、あわせて当時の時代状況を捉えようと試みた。その結果、ニケフォリツェスの一連の施策は、危機に瀕した帝国を立て直すため、経済活動への介入により、集権的国家体制の再建を意図したものであったこと、しかるにその失敗は、自己の所領で半ば自立的な生活を送る属州貴族たちの生活様式が中央政府内部に同調者を見出し出すほどに浸透し、彼らに有利な自由な経済体制がもはや押しとどめられぬほどに進展していた結果であることが判明した。

史林 七〇巻一号 一九八七年一月

一 事件のあらましと問題の所在

ビザンツ帝国の首都コンスタンティノープルから船でマルマラ海を西に向かう旅人は、二日でライデストスの町に到着する。このトラキア地方の港町で、皇帝ミカエル七世ドゥカス Michael VII Ducas の治世（一〇七一—一〇七八）、きわめて注目すべき出来事が起こった。ときの政府の大立物ニケフォロス Nicephorus（通称ニケフォリツェス Nikephoritzes）の主導により、この町に、国家による穀物独占販売制度が導入されたのである。この事件に身近に接した史家ミカエル＝

アッタレイアテス Michael Attaleiates は、ニケフォリツェスのあくどい蓄財活動を述べたうえで、それらの極めつけとして、この事業を伝えている。その証言によると、事件の概略は次のようなものであった。^②

専売制が導入されるまで、この町の穀物取引はいたって自由に営まれていた。荷車で運び込まれた小麦はその車の上で取引された。^③ 商談が不成立の場合、売り手はもつとよい条件を求めて他の場所へ移動することもできた。^④ 首都と地方都市との違いこそあれ、そこには十世紀の『総督の書』に見られた厳しい経済統制の面影など、みじんも感じられない。^⑤

ところがミカエル七世政権の実権を握るロゴテテースのニケフォリツェスが町の城外に取引所 *emporion* を設立し、小麦の独占販売制を導入すると、状況は一変した。小麦を運ぶ車は強制的に取引所へ集められ、後者の仲介によってのみ、全ての小麦売買はなされねばならなくなったのである。個人の自由販売は厳しく取り締られ、升の使用は取引所の独占するところとなった。そして取引所の係官は、集められた穀物にべらぼうな金額を手数料・賦課金の名目で課したのである。^⑥

この結果、物価は高騰し、物不足の危惧が世間に広がった。アッタレイアテスの目には、この出来事は、為政者がその権力を悪用して一般の人々の自由な経済活動に恣意的な干渉を加え、私腹を肥やそうとしたもの、と映ったようである。彼がこの拳を断じる口調は、次のように非常に辛辣なものであった。

「道に外れた儲けは、蜜にまぶして別物に仕立てられた毒薬よろしく、施政者たちを強烈に麻痺させ、挙句の果てに彼らは、この儲けもろとも、その全存在と自らの救済まで棒に振ってしまうのであった。」^⑦

こうした史家の厳しい非難の言葉に影響されてか、ときとして、この事件はその主謀者ニケフォリツェスの私利私欲に基づいたスタンドプレーとして片付けられることがある。この点で、このエピソードを、国家権力を握った官僚がそれを利用して、私的利益の獲得を図ったモデル・ケースとして論じている最近の渡辺金一教授の見解は、その典型とも言えよう。

しかし、筆者には、このように憤りに満ちたアッタレイアテスの言葉を額面通りに受けとることに、若干の躊躇をおぼ

えてしまふ。それには以下の二つの単純な事実を指摘するだけで充分であろう。第一に、アッタレイアテスが彼の『歴史』を皇帝ニケフォロス三世 Nicephorus III Botaniates (在位一〇七八—一〇八一)に献じたことは広く知られているが、帝位を篡奪して権力を手中にした同帝の支配を正当化するために、彼が前帝ミカエル七世の治世を悪しざまに描き、その失政をことさらに強調していること^①。当然、前政権の立役者ニケフォリツェスは、彼にとつて容赦のない非難を浴びせるべき、絶好の標的のひとつだったことは明らかである。二点めは、史家の個人的利害にからむ問題であった。すなわち、彼は当のライデストス近郊に所領を持ち^②、その結果、穀物専売政策の影響を真正面から被ってしまったのである。以上の観点から言えば、この出来事におけるアッタレイアテスの怒りは至極当然のものと言えよう^③。

筆者がこの事件を取りあげるのは、こうした論議の延長線上で、この道義的な評価を云々するためではない。それは、この事件が地方都市における些細なスキャンダル事件に留まらず、ビザンツにおける十一世紀の七〇年代という時代を読み解くうえで、非常に重要な意味合いを帯びているように思われるからなのである。

波乱に富む十一世紀ビザンツ史のなかでも、この、一〇七一年のマンツィケルト戦の惨敗から一〇八一年のアレクシオス・コムネノス Alexius Comnenus の登位に至る十年間は、とくに、帝国自体の命運が大きく揺らいだ時代として我々の記憶に留められている^④。同時に、この時代は、マンツィケルト以後の政情の混乱とトルコ人の大規模な小アジア侵攻という状況の下で、ビザンツが自己の存亡を賭けて、国家の再建策を必死に模索した時代でもあった。この点で、ライデストスに導入された穀物専売政策は、この時代に政権を担わねばならなかったミカエル七世の政府(その実権は、前述したように、ロゴテテリスのニケフォリツェスにあった)の国家再建の方向性を占ううえで、ひとつの注目すべき指標となりうるのではないだろうか。とりわけ、その評価はともかく、この出来事がときの為政者の代表的な事業として同時代史家に記憶されているならば、なおさらのことである。もちろん、そのためには、当時の情勢や、同政権による他の政策との連関のなかで、この出来事を正確に位置付けることが必要となる。そしてこうした作業を通じ、我々は、この政策導入の

真のねらいや、あるいはそこで想定されていたであろう国家再建の理念を明らかにすることができるのではなからうか。

なお、このついでに、この企ての成否を先回りして語っておけば、それは完全な失敗であったと言わねばなるまい。政府に対する不満をバックに各地で反乱が勃発し、混乱のなかでミカエル七世の短い治世は幕を閉じる^⑤。帝国の混乱状態はその後もさらに深まり、それに一定の歯止めがかかるのは一〇八一年のアレクシオス・コムネノスの登場を待たねばならなかった。

では、この政策の失敗、ひいてはミカエル七世政権の崩壊を必然たらしめたものは何だったのだろうか。この問いの答えを探る道は、同時に、その後の時代において相対的な安定状態・国内平和を現出させたコムネノス朝政権の成功の要因を解明するうえでも、重要な糸口となりうるであろう。

こうした二つの課題、すなわち穀物専売政策を実施する際の政権側の真の意図を明らかにし、それが失敗に帰した要因を検討することは、上述したように、十一世紀ビザンツの歴史に対する理解を深め、そのひとつの帰結として出現したコムネノス朝の支配体制を考究するうえで重要な手がかりを提供するものであるが、筆者は、この事件と深く関わりあった二人の歴史的人物に光を投じることで、この問題にアプローチしてみたいと考えている。

筆者の取りあげる二人の人物のうちの一人は、言うまでもなく、この政策の立案者のニケフォリツェスである。彼の行動の真意を探り出すには、アッタレイアテスの悪意に満ちた言葉を鵜呑みにしているだけでは充分ではあるまい。とりわけ、近年この人物に対する再評価が進んでいるだけに^⑥、政治・軍事的情勢を含めた当時の歴史的文脈のなかで、彼の行動の背景を包括的に捉えなおすことは、決して無意味なことではないであろう。

そしてもう一人、筆者が関心を抱く人物は史家アッタレイアテスその人である。既述したように、この事件に関しては、彼は単なる傍観者ではなく、それに少なからぬ利害関係を持った存在であったから、彼の言動を正確に理解するには、彼の個人的な意識や感情を考慮に入れ、彼が拠って立つ社会・経済的基盤に留意しておく必要がある。我々に要求されるの

は、彼の発言を、一人の生身の人間の声として聞く態度であろう。それによって、我々は、この事業に一貫して批判的な態度をとり続ける史家の姿勢が、いかなる意識に支えられたものであるのかを知ることができるかもしれない。

通説的な理解によれば、対立するこれら二人の関係は、十一世紀ビザンツ政治史を規定する文武両派貴族間の抗争・対立の図式に重ねあわされるものであった。すなわち、それは、国家による経済統制を再強化し、集権的な国家体制の再建を図る中央政府・文官貴族派と、自己の所領で生産された農産物を自由に販売しようとしていた属州の大土地所有者・軍人貴族派の利害の対立を端的に示したものと考えられたのである。これまで唯一、ライデストス穀物専売事件に関して詳細な検討を加えているルーミアアの史家ブラティアヌG.I. Bratianu の研究は、基本的にこうした視角に立つものと言えよう。

しかし、十一世紀ビザンツ政治史をこのような属州軍事貴族と首都の文官貴族との対立から説明しようとする伝統的な学説が根底から問い直されつつある今日、ほぼこの図式にのっとったブラティアヌの見解も再検討を迫られるのではないだろうか。また、たとえ通説的な視点に立ったとしても、彼がアッタレイアテスを単純に、大土地所有者層の利害の代弁者のごとく語る点には、若干の問題が残りそうである。後述するようにアッタレイアテス自身は首都の高級官僚であり、文武両派の対立という伝統的で素朴な図式に当てはめるなら、彼は間違いなく文官貴族派に属すべき人物なのである。^⑧

この点では、彼の『歴史』の分析を通して史家アッタレイアテスの抱いていた社会観を析出させ、彼の言動がいかなる階層の利害を代表しているのか考察しているカジュダンA. Kazhdan の研究も、なお満足ゆくものとは言えない。彼の場合、その問題関心のゆえか、アッタレイアテスの個人的利害、たとえば彼の所領経営や財産運営といった問題には充分な配慮がなされていないように思われるのである。^⑨先にも述べたように、我々は彼の声を、特定の階層利害の代弁者として聞く前に、ひとりの主体的人間のものとして聞くべきではないだろうか。

以上の点を踏まえながら、ニケフォリツェスとアッタレイアテスというライデストス穀物専売政策をめぐって対峙する二人の国家官僚の素顔を浮き彫りにしてゆく過程で、我々は、彼らの背後に横たわる、より巨大な問題、すなわち国家システムとそなかで行動する官僚たちの意識との間の緊張関係をも解明する機会を得ることになる。そして、それは錯綜に満ちた十一世紀ビザンツ史を読み解き、その後の時代への展望を開くうえで、貴重な示唆を我々に与えてくれるはずである。

⑧ The *Literary of Benjamin of Tudela*, ed. M. N. Adler, London 1907, p. 14.

⑨ Michael Attaleiates, *Historia*, ed. I. Bekker, Bonn 1853, pp. 200-204. なぎりの部分は渡辺金一教授の『全訳』(未完)を参照せよ。是非参照された。同氏『コンスタンティノープル千年—革命劇場—』岩波書店、一九八五年、一—十四頁。

⑩ Michael Attaleiates, pp. 201-202.

⑪ *ibid.*, p. 202.

⑫ cf. G. I. Bratianu, "Une expérience d'économie dirigée : le monopole du blé à Byzance au XI^e siècle," *Byzantion* 9, 1934. 以下「後」 G. I. Bratianu, *Études byzantines d'histoire économique et sociale* Paris 1938, pp. 141-157. 以下「後」 筆者が後者を利用した。参照部分 以下「後」 Bratianu, "le monopole," 小略記参照。

⑬ 後見の「*Λογος*」の正体は名称は不明である。トーマ・ヒュルツ *δ λογος του οποιου* のこととは明瞭関係を管轄する中央文官職であったが、後に情報収集や外交一般などの権能をも吸収して、以下「後」 宰相に比せられるほどの重職となった。以下「後」 R. Guillard, "Les Logothètes," *Revue des Études byzantines* 29, 1971, pp. 5-115, esp. 31-70.

⑭ Michael Attaleiates, p. 202.

⑯ *ibid.*, p. 202. Bratianu, "le monopole," p. 144. 以下「後」 は商品総額の三分の一に及んだと述べている。

⑰ Michael Attaleiates, p. 204. 訳は渡辺教授のものを借りた(同氏『コンスタンティノープル千年』八頁)。

⑱ 渡辺金一『ビザンツ理解とは何か——その国家と社会を考えるにあたって——』『橋論叢』九三巻三号、一九八四年、二六三—二七八頁、特二七〇—二七二頁。同氏『コンスタンティノープル千年』一—十四頁。

⑲ cf. A. Kazhdan, "The Social Views of Michael Attaleiates," in: A. Kazhdan in collaboration with S. Franklin, *Studies on Byzantine Literature of the Eleventh and Twelfth Centuries*, Cambridge 1984, pp. 23-86, esp. p. 36 f. 以下「後」 Kazhdan, "The Social Views" 小略記。

⑳ cf. E. T. Tsolakis, "Aus dem Leben des Michael Attaleiates," *Byzantinische Zeitschrift* 58, 1965, S. 3-10, esp. S. 8. 以下「後」 Tsolakis, "Aus dem Leben" 小略記。

㉑ その意味で「この種のことこそが、珍しくなくビザンツにあっては、以下「後」 唯一の、ニケフォリツェススのこの企ては、アッタレイアテスも腹にすまなかった」(渡辺『コンスタンティノープル千年』二二—二三頁)の、無理からぬところであった。

㉒ 十一世紀ビザンツ史の概略を掴むうえで手頃な研究文献として、こ

J. Charanis, "The Byzantine Empire in the Eleventh Century," in: K. M. Setton, (ed.), *A History of the Crusades*, vol. I, 2nd Madison 1969, pp. 177-219. M. Angold, *The Byzantine Empire 1025-1204: A Political History*, London 1984, pp. 12-113. 参考をいへ。

⑨ "カエル七世を退位に迫ったときの風州反乱の経過について"は、筆者が、現在準備中の次稿に詳しい検討を加える予定である。参考として L. Bréhier, *Vie et mort de Byzance, Le monde byzantin* I, Paris 1948, pp. 285-287. 参考をいへ。

⑩ P. Lemerle, "Byzance au tournant de son destin (1025-1118)," in: Lemerle, *Cinq études sur le XI^e siècle byzantin*, Paris 1977, pp. 249-312, esp. 300-302. 参考をいへ。

⑪ "たぐいは典型的な" S. Vryonis, "Byzantium: The Social Basis of Decline in the Eleventh Century," *Greek, Roman and Byzantine Studies* 2, 1959, pp. 159-175. 先づあげた P. Charanis, "The Byzantine Empire," pp. 195-199. 参考をいへ。

⑫ Bratianu, "Le monopole," 特註 pp. 151-155.

⑬ 一例として G. Weib, *Ostromische Beamte im Spiegel der Schrift. Festschrift Michael Psellus*, München 1973, S. 77-110. 参考をいへ。

二 官僚ニケフォリツエスの実像

ではまず、殺物専売政策導入の立役者であったロゴテテースのニケフォリツエスから考察を始めよう。そもそも彼はいかなる人物であったのか。この疑問にできるだけ公正なかたちで答えるためには、我々はアッタレイアテス以外の歴史家の言葉に耳を傾けてみる必要がある。

十二世紀半ばに年代記を著わしたゾナラス John Zonaras は、ニケフォリツエスがミカエル七世の宮廷で重用され、政治の実権を握るに至ったいきさつを次のように語っている。

「しかるに皇帝ミカエルは、帝国の統治に際し、シドン大主教ヨハネス(宦官であったが精力的であった)に実務を托した。「しかし」ただちに、別の宦官ニケフォロス(彼はモノマコス^①の下で帝国行政に初めて加わり、その若さゆえにニケフォリツエスというあだ名で呼ばれ、あたかもそうした名前であるかのようであった)を、ヘラス・ペロポネソスで^{クリヤニス}判事を行なっていたところから呼び戻した。というのは、その男は、現帝の父、皇帝のコンスタンティノス・ドゥーカスに仕えていたからである。彼は実務を処理することに巧みで、言葉も達者だったが、その性格は邪悪であった。いずれにせよ、「皇帝は」彼に帝国の手綱を委ね、彼をロゴテートと呼んだのである。このゆえに、シドン大主教は圧迫され、カイサルは疑惑の目で見られ、皇帝は彼のもとで奴隷のごとく振舞った。」^②

また、ニケフォロス・ブリュエンニオス Nicephorus Bryennius も以下のように述べている。

「カイサルは甥が公務を執り行なうことに向いていないことを知ると、彼自身、精力的に国事に携わるとともに、ニケフォリツエスと愛称で呼ばれていた宦官のニケフォロスをロゴテテース・トゥ・ドロマウの資格で皇帝のそばに置いた。この男は抜け目がなく、精力的で学識豊かであり、多くの実務の経験を積んでいたが、その反面、陰険で、ペリクレスがギリシアを混乱させたと考えられる以上に、悪事を播き散らすことができたのである。」^③

以上に見たごとく、彼の人物像に評価を加えようにも、ひとりの史家の内面においてすら、彼に対する愛憎が複雑に入り混っており、とても単純に割り切ることなどできそうもない。

その強烈な個性を反映するかのようには、彼の前半世は波乱に富んだものであった。彼はブケラリオン・テマ(小アジア北部)の出身と伝えられ、宮廷に上ったのは、ゾナラスも語っているように、十一世紀半ばのコンスタンティノス九世の治下であった。姓が伝えられていない点、宦官として官途に就いている点などから見て、決して高貴な生まれとは思われ

(4) 参考として Weib, *Ostromische Beamte* (註記をいへ)。

② Bratianu, "Le monopole," p. 155.

③ Vryonis, "Byzantium: The Social Basis of Decline," p. 163. 大官貴族を構成する要素として次のような三つのカテゴリーを提示している。

(1) コンスタンティノープルの官僚系有力家門 (Monomachus, Argyrus, Ducas など)。

(2) 下層出身であるが、官職をコネクションを通じて、高級官僚の地位に出世した人々(宦官の John Orphanotropus, Philocales)。

(3) 復興された帝都の大学の教授と卒業生 (Psellus, Xiphilinus など)。

後述するアッタレイアテスの経歴から判断すれば、少なくとも彼は(2)のグループには含まれることは間違いない。

④ Kazdan, "The Social Views."

⑤ 特に、カジエタンがその研究においてアッタレイアテスの歴史叙述の分析に力を集中させ、後者の私生活を照らし出す貴重な資料である *Diataxis* の内容にはほとんど触れていない点には、筆者はたとくも残念に思われる(なお *Diataxis* の内容については本稿第三章で考察する)。

ない^⑨。コンスタンティノス十世の宮廷で書記官を務めていた彼は、ある事から帝の勘気を被り、アンティオキアのドゥックス(地方長官)職を拝命することになった^⑩。ところが布任先でも彼は多くの悶着を起こし、揚句の果てに召還・投獄の憂き目を見ることになる。その後まもなく許されて、ヘラス・ペロポネソスの判事職を務めていた彼を、都で発足したミカエル七世政権が呼び戻して政府の重職に就けたところ、たちどころに本領を發揮してカイサル以下の政府首脳を圧倒し、その実権を奪ってしまったことは、既に見たとおりである。

たしかにこうして見ると、ニケフォリツェスという人物は、トラブルメーカーとしての気質をたぶんに持っており、権力欲が強く、性格的に難があったことは、いなめぬ事実のようである。

ならば、なぜ、このような男を国政の中心に据えねばならなかったのだろうか。彼を宮廷に迎えたミカエル七世政権中枢の人々は、みな、人を見る目のない、無能な輩ばかりだったのだろうか。ゾナラスはニケフォリツェス登用に際し、現帝の父コンスタンティノス十世時代の縁を語り、ブリュエンニオスは、彼を推挙したのはカイサルのヨハネスだったと伝えているが、よもや当のカイサルとて、兄の治世に、なぜニケフォリツェスがアンティオキアに赴任する羽目になったのか、知らぬはずはなかったと思われるのだが。

むしろ逆に考えてみるべきではないだろうか。欠点の多いことは充分に承知していても、ニケフォリツェスにはそれを勘案して余りある才能があったのであろう。頼るべき門地も血統もなく、左遷・失脚を乗り込めながら、おのれの実力だけで官職ヒエラルヒーを登りつめ、栄達を極めた彼の経歴自体が、そのことを如実に物語っているのである。

あるいは、当時の政情がさほど深刻なものでなかったならば、彼のような人物に、あえて国政の実権を委ねようなどという気運は起きなかったかもしれない。しかし、当時、帝国が直面していた難局を切りぬけるためには、多少の欠点に目をつむってでも、凄腕の行政テクノクラートとしての彼の能力が絶対に必要とされたのであり、いわば、彼は、国家の屋台骨を立て直すための最後の切り札として、その出馬が求められた存在だったのであろう^⑪。

ニケフォリツェス登場のこうした背景だけを見ても、殺物専売政策の導入を、単なる彼個人の恣意的な行動として安易に片付けてしまうことはできそうもない。この事件は、やはり、十一世紀の七〇年代という時代の流れのなかで見直されねばなるまい。

ここで、当時の状況を簡単に整理しておこう。小アジアからトルコ人勢力を一掃すべく、自ら大軍を率いて遠征に乗り出した皇帝ロマノス四世 Romanus IV Diogenes (在位一〇六八—一〇七二)が、トルコスルタン、アルプ・アルスラン Alp Arslan の軍勢にマンツィケルトの野において決戦を挑んだのは一〇七一年八月二六日のことであった^⑫。しかし、味方の裏切り行為もあって、結果は帝国軍の惨敗に終わり、皇帝自身、敵の捕囚となった。敗戦の混乱のなかで発足したミカエル七世政権は、当初から困難な状況を背負い込むことになる。トルコ軍との協定締結の上で釈放されたロマノス四世の軍との悲惨な内戦^⑬。小アジアの荒廃はいっそう進展し、対立する両派がともにトルコ人に助力を求めたことは、後者のアナトリア進出に絶好の呼び水となった。アッタレイアテス自身、専売事件を語るすぐ前の箇所、帝都対岸のクリュゾポリスやカルケドンにまでトルコ人が姿を現わしたことを報じている。内戦と異民族の襲撃にさらされた小アジアからは、大量の難民が都に押し寄せ、たちまち食糧事情は悪化、人々の不安と焦燥は募るばかりであった^⑭。

さらに西方に目を転じれば、三年に及ぶ攻囲の末、一〇七一年四月にバリを陥れ、ビザンツ領南イタリアを完全に制圧したノルマン人の首領ロベール・ギスカル Robert Guiscard が、アドリア海対岸の帝国本土征服のチャンスを見逃さず、枕々と窺っていた。これに対して、ミカエル七世政府のできたことと言えば、融和的な外交交渉を通じ、贈与と妥協を繰り返しながら、彼との直接対決を回避することだけだったのである^⑮。

しかるに、こうした深刻な対外・軍事情勢を打開するために必要な資金を、皇帝政府は持ちあわせてはいなかった。帝国内庫の苦しい事情は、防衛政策に関するミカエル七世政権の苦闘ぶりからも察することができる。彼の治世に発布された、「どのような方法にせよ、城を受けとった者は誰でも、その城を一代限り所持すること、下賜はこのように理解され

るべきと定める。」という法令は、城塞の維持と周辺の防衛について国家は責任を放棄し、それを城の所有者に委ねたものとして理解することができよう。

また、この時代、首都に流入した小アジア難民のなかから「不死隊」と称される軍隊が編成され、戦線に投入されたことが知られている。この措置は、テマ軍団に代わる新たな国民軍の創設として、現代の研究者にはいたって好感をもって受け入れられている。しかし、その名のいかめしきとは裏腹に、その内実は、傭兵を雇う資金にも事欠いた政府が、最初から能力の低さは覚悟のうえ、都からの不穏分子の一掃という思惑もからんで、もっとも手近にいる連中をかき集めて一個の軍隊を仕立てあげた、といったところが真相に近いようである。

ここで振り返って、ライデストスの穀物専売政策を見直してみると、国家が、この政策の遂行に、なみなみならぬ決意をもって臨んでいることが実感できるはずである。それは、アッタレイアテスの伝える以下のようなエピソードからも窺うことができる。

かつて首都周辺の海岸には、*stalai* と呼ばれる木製の船着場が点在し、そこには商船が自由に往来し、あるいは陸から商人が訪れて、彼らに取引の場を提供していた。これらの船着場は、慣習的に隣接する土地の所有者に属していたのだが、ミカエル七世は、それらを強引に接収してしまった。アッタレイアテスは非難をこめて、こう語っている。

「しかるに先帝(ミカエル七世)は軽率にも「慣行は」すたれたとか、古くさくなったとか口実を弄して全ての所有者たちから、この所有権を奪いとったのである。」

この方策が、私的な取引の場であったこれらの船着場を国家の厳重な監視の下に置くことで、違法にライデストスの穀物取引所の手を逃れた農産物が流通過程に紛れ込む道を完全に閉せうとしたものであるのは疑うべくもない。

さらに、穀物取引所の係官に異例なほどの警察権を委ねて、容赦なく違反行為を摘発したのも、また、度量衡の使用権を取引所が独占したのも、ひとえに穀物の流れを取引所へ集中させ、国家によるその統制を徹底させようとした帝国政府

の執念のあらわれであった。

国庫の窮迫と専売政策実施への強い決意。このふたつの要素から導き出される答えは、ひとつしかあるまい。ライデストス穀物専売事件は、とても、単なる一腐敗官僚の独走に帰すことのできるほど単純なものではない。それは、国家の総力を結集した一大事業なのであり、おそらく、これによって財政を一举に立て直し、同時に首都への食糧の安定供給を確保するという一挙両得の構想がもくろまれたのではないだろうか。

なぜライデストスの町がこの政策実現の場として選ばれたのか、という問題も、ニケフォリツェス個人の利害によるというより、国家的戦略に基づくものと解釈したほうが理解しやすい。その点で思いあたる理由は、以下のようなものである。これまで帝国の国力を支えてきた小アジアの心臓部がトルコ人に蹂躪された後、首都にとって主要な穀物供給源はトラキア・マケドニア地方しか残っていなかったこと。ライデストスがこの地域において重要な穀物積み出し港だったことは、取引所設立後、「何人も首都に小麦を運び出さなくなった。」というアッタレイアテスの言葉から、はしなくも窺い知ることができよう。

さらにもうひとつの要因が考えられるとすれば、それは、既にブラティアス人が推測しているように、ヴェネツィア商人との関係であろう。既に九九二年に交付されたヴェネツィア宛黄金印璽文書に、アビュドス税関での関税支払額の軽減が語られるなど、帝都に至るマルマラ海航路は、帝国との交易に赴くヴェネツィア船にとって、古くからの重要な通商ルートであった。十一世紀半ば以降、コンスタンティノープル以外の帝国諸都市にもヴェネツィア商船が来訪していることは、文書資料によっても確認され、両者間の交易がますます発展しつつあったことを印象づけている。そしてその際、トラキア・マケドニア地方がとりわけ重要な交易拠点であったことは、一〇八二年の黄金印璽文書でヴェネツィア人に認められた自由交易地の密度が、この地方でひときわ高いところからも裏付けられるのである(もちろん、そのなかにはライデストスの名も見い出される)。おそらく、穀物専売政策が導入される以前のライデストスの船着場には、各地の所領からの

余剰農産物を運ぶ荷車や、いろいろな商品を売買する在地の商人が集まり、活発な取引が行なわれていたことだろう。ひっきりなしに港を出入りする大小の商船に交じって、聖マルコの旗を掲げた船の姿も認められたはずである。

しかし、こうした事態の広がることは、決して帝国政府の望むところではなかった。というのも、属州の大領主がヴェネツィア商人と直接取引を行ない、地方都市がヴェネツィアとの経済的結び付きを強化しつつあったことは、同時に、帝都コンスタンティノープルの経済的求心性を相対的に低下させ、帝都を中心とした伝統的な集権的経済体制に動揺を与えることを意味したばかりでなく、それはまた、帝都との経済的結び付きを以前ほど必要としなくなった属州都市の、中央からの政治的分離運動を助長するおそれをも秘めていたからである。特に当時のような非常時において、戦略物資としての穀物が、外国商人の手によって海外へ流出していたことは、中央政府にとってゆゆしき問題だったに違いない。それゆえ、ニケフォリツェスによるライデストスへの穀物専売政策の導入は、こうした動きに歯どめをかけ、ビザンツ伝統の経済体制への復帰を図るべく、物資の流れを帝都に収斂させようとしたもの、とも理解できよう。

ただし、筆者はニケフォリツェスを国家の立て直しに心を捧げた清廉の士として描き出す意図など毛頭ない。ニケフォリツェスが官職保有者から賄賂を取り、讒言を弄して強請をかけるなど、あくどい手段を駆使して財産を集積したという^⑤。この点で、ビザンツでは、国家のなんらかのポストに就き、その巨大な「再分配」機構から利益を引き出しうる立場にあった者は抗しがたいスキャンダルの誘惑にさらされていた、という渡辺教授の所説^⑥に、筆者は全く同感である。

そうでなくとも一般にビザンツ官僚の評判は芳しくない。拙劣な行政手腕、教養といえればしばしば修辭のそれのみで、そのうえ職務執行に際して投げやりなうえ、官紀は紊乱し、強欲を恣にする……。現代の研究者が巷間に流布したハドリアヌス帝以降のローマ帝国官僚の姿として列挙した、こうした暗いイメージ^⑦は、これまで、ビザンツの官僚たちにもそのまま背負われてきたものであった。実際、彼らが暇さえあればその地位を利用して私腹を肥やすべく経済生活に介入し、一般の人々の活動を圧迫したことは、十世紀の『総督の書』や一連の土地立法からも明らかである^⑧。けれども、帝国が千年にわたって存続しえたというごく単純な事実、それ自体、こうした官僚機構が多くの欠陥を孕みながらも、それなりに有効に機能していたことを雄弁に物語るものではないだろうか。彼ら官僚たちは、確かに国家の「再分配」機構に寄生する存在であったが、それゆえにこそ、寄生主である国家が健全な状態にあることを誰よりも切実に求めていたはずである。というのも彼らの運命は国家の浮沈と密接に関わっており、まさに国家と彼らは一蓮托生、自己の地位を守るためにも、より多くの利益を懐に収めるためにも、彼らは国家を強化するために尽力せねばならなかったのである。その点で、ビザンツ伝統の集権的国家体制と帝国官僚のこうした特徴的な行動様式は、きわめて整合的に結びつくものといえよう。

ニケフォリツェスの蓄財のあり方も、この路線の延長線上に位置付けることができる。彼の財産集積の核となったのは、皇帝から与えられたヘブドモン修道院であったが、こうした、皇帝による臣下への修道院の下賜は、コンスタンティノス九世帝による、ときの宰相コンスタンティノス・ライクデス Constantin Leichudes へのマンガナ修道院の贈与^⑨が示すように、これ以降、広く見られる現象であり、その意味で、当時の高級官僚が国家機構を利用して蓄財を図る、典型的なケースとみなすことができるのである。このように、彼の蓄財の手法は、これまでにも頻繁に目にされてきた類のものであって、それ自体、決して特異なものではない。それゆえ、国家が再建・強化されることは、彼個人の利害とも完全に合致しうることであり、彼が一連の改革政策を推進したことは、一面において、伝統的なビザンツ国家の「再分配」システムを再強化する試みとしても理解することが可能なのである。

簡単にまとめておこう。ニケフォリツェスによって導入された穀物専売政策は、決して彼の私欲を満たすためのみに発案されたものではなかった。それは、当時の緊迫した対外・軍事情勢と国庫の窮迫という前提のもとに、早急に財政を立て直し、同時に十分な穀物供給を確保するという必要に迫られて実施された国家的事業だったのである。同時にまた、こ

Significance of the Imperial Chrysobull to the Venetians of 992." *Byzantinon* 54, 1984, pp. 358-366. A. Pertusi, "Venezia e Bizanzio nel secolo XI", in: *La Venezia del Mille*, Firenze 1965, pp. 117-160.

② R. Morozzo della Rocca & A. Lombardo, *Documenti del commercio veneziano: nei secoli XI-XIII*, 2ome, Torino 1940, t. I, n° 10, p. 11. (フネン) n° 12, n° 13, pp. 11-13. (フネン) n° 12, n° 13, pp. 11-13. (フネン) n° 12, n° 13, pp. 11-13.

③ Tafel und Thomas, *Urkunden*, S. 51-54. 上記の總勢は、十二世紀に於けるヴェネツィア人がローヌス域外の教会を統治するに留地をへつたローヌス域外の明細なる。cf. R. J. Lilie, *Handel und Politik zwischen dem byzantinischen Reich und italien Kommanen Venedig, Pisa, und Genua in der Epoche der Kommanen und Angeloi* (1081-1204), Amsterdam 1984, S. 209.

④ 上記の中央政府の危惧は、この十年ほど後にノルマン軍がデラキオンの町を攻陥した時、ヴェネツィア人などのイタリア系住民の主導で、敵に明け渡されたことと現実のものととなった (cf. Anna Comnena, t. II, p. 74.)。また、東部国境防衛ラインが崩壊した後、ローヌス領に於ける保護者を求め、風州都市が、小アジア東部に自立的な勢力を築いたニコラオス Philaretus Brahamus のように、たごとも知らず、(Attaleiates p. 301.) が、帝都の経済的求心力の低下は、上記した動きに拍車をかけるものであった。外敵の侵入に際して積極的な抵抗活動を展開せず、結果的に彼らの迅速な征服事業の進展を許すことになった当時の風州の人々の心理については、Ahweiler, *Topologie politique*, pp. 68-69, を参照。

⑤ 十二世紀の例で見ると、ヴェネツィアの対ビザンツス交易における主

たる輸入品は、一般に考えられていたような香料・絹などの奢侈品ではなく、農産物 (葡萄酒、油、穀物など) であった。あるいは、十一世紀における交易量の拡大の過程で、交易の性格も変化したのである。cf. Lilie, *Handel und Politik*, S. 259-270.

⑥ Michael Attaleiates, p. 201.

⑦ カルセ七世政權が倒れた後、捕らわれたニケフォロスを擁護にかけるため、隠匿した財産のありかを吐かせるため、どごう口実が使われたことは Zonaras, p. 725f.

⑧ 渡辺『コンスタンティノール千年』十三—十四頁。

⑨ Weis, *Ostromische Beamte*, S. 2.

⑩ これらの法令に関しては、既に我が国でも優れた研究がある。土地立法に関しては、渡辺金一「十世紀のビザンツ村落の社会構造——テケ、ニコ王朝の土地立法の分析——」、同氏『ビザンツ社会経済史研究』、岩波書店、一九六八年、三八五—四七六頁。井上浩一『ビザンツ帝国』、岩波書店、一九八二年、一六二—一六九頁。『総督の書』については、井上氏の同書、二〇〇—二〇二頁を参照。

⑪ Michael Attaleiates, p. 200f.

⑫ cf. P. Lemerle, "Byzance au tournant de son destin", p. 230f.

⑬ 上記した俗人への修道院管理権の授予、いわゆるカリスマティック *Xaportika* に関しては、以下の二論文を参照。P. Lemerle, "Un aspect du rôle des monastères donnés à des laïcs, les chartes, *Académie des Inscriptions et Belles-Lettres. Comptes rendus des séances de l'année 1967*, 1967, pp. 9-28. H. Ahweiler, "Le charismat et les autres formes de distribution de convent aux XI-XII siècles.", *Zbornik de l'Institut Byzantin de l'Académie Serbe* 10, 1967, pp. 1-27.

三 アッタレイアテスの財産・官僚観

「大土地所有軍事貴族層のスポークスマン」^①、「いくつかの宮廷爵位を帯びているが、むしろ自立的な大領主がふさわしい」^②。現代のビザンティニストがミカエル・アッタレイアテスに贈る形容はさまざまである。彼の歴史書を分析したカジユダンは、そこに中央官僚の *fiscalism* との対抗上、風州軍事貴族との提携を余儀なくされた大都市住民の心情を読みとろうとしている^③。だが、繰り返し述べることになるが、彼をある階層の代弁者として決めつける前に、個人としてのアッタレイアテスの本音を聞き出す作業が緊要だと筆者には思われるのである。幸運なことに、そのための絶好の資料が我が手のもとに残されている。ディアタクシス *Diataxis* と称するこの文書は、晩年のアッタレイアテスが自己の資産を捧げて、ライデストスの救貧施設と首都の修道院を核とする宗教施設を設立することを定めたものであり、彼の遺言書としての性格と宗教施設の設立文書としてのその二重の意味あいを含む文書である。そのなかで彼は、その資産の運用や相続のあり方、修道士たちへの物品支給など実に細かい点に至るまで注意深く定めているのだが、我々はそこから、彼の財産観やあるべき官僚の姿など、興味深い知見を得ることができるのである。

では、この文書を手がかりに、彼の身辺を少し詳しく彫りさげてみることにしよう。

彼が生まれたのは、おそらく一〇三〇年代であろう^④。ディアタクシスの記述から、父はニイレニコス *Eirenikos*、母はカレー *Kale* という名であったことが知られている^⑤。しかし、アッタレイアテスは父の職業に完全に口をつぐみ、また後者は何の爵位も帯びずに語られているところから見て、彼の一族が既に名譽ある地位に就いていたとはみなし難い^⑥。アッタレイアテスというその姓が示すように、彼の一族は小アジア、パンフィリア地方の港町アッタレイアを父祖の地としていた。そして彼の父、ないしは彼の代に至って「学問の都、都市の女王」^⑦コンスタンティノープルに移住したと思われる。彼らが都へ移り住んだのは、七〇年代に見られるようにセルジュクトルコの侵入に脅かされたためではない。十一世

紀の前半、帝都は空前の繁栄を迎えようとしていたのである。長期にわたって遂行された再征服戦争が成功裏に終わり、国境は視界の外に退いていた。広大な国土のあらゆる方面から吸い上げられた膨大な租税が首都に流れ込む。都には大規模な公共建築の造営工事が続き、活気と喧騒が町を包みこんでいたことだろう。属州の有力者たちも富と名誉を求めて都へ上つていった。^① ヨハネス・マウロプス John Mauropus (パトラルニア出身) やヨハネス・クシフィリノス John Ksiphilios (ポントス地方トレビゾント出身) など、当時の著名な知識人のなかに地方出身者が見い出されるのは偶然ではない。彼らの故郷が概して海に近いことも注目されよう。アッタレイアテスの場合を含め、彼らの故郷の町は海路によって帝都に通じ、経済的にも強く結びついていたのである。彼らにとって、都は憧れの対象であったかもしれないが、決して遠い存在ではなかったのである。

帝都において若きアッタレイアテスは、後に法律家として活躍するのに必要な知識を身につけたと思われる。彼自身の表現に従えば、彼は「まず一般教養、次いで哲学と修辭学、そして最後に聖なる法学の手ほどき」を受けたのであった。官僚志望の若者にとって、法学の知識を持つことが必須であったのは、現在と少しも変わりはない。ましてや当時、長い戦乱が止み、中央政府が文官主導の集権的体制へと急速に装いを換えようとしていただけに、法学を学び国家官職に就くことは、大きな社会的昇進のチャンスを与えるものであったに違いない。ある年代記作家は当時の風潮を嘆いて「兵士たちは武器を放り捨て、弁護士や法律家になってしまった」と語っているが、アッタレイアテスもまた、こうした時流に乗った多くの人々のうちの一人であったのかもしれない。彼がいつ、どのようにして官途に就いたかは明らかでない。我が彼の姿を確認できるのは、ロマノス四世ディオゲネス帝の下で軍隊付判事として彼が皇帝の遠征に同行している時期以降である。やがて彼は首都の高等裁判所であるヒッポドロムとヴェーロン^②の法廷の判事 *apokrisis eri tou ktroupoliou kai tou phylou* に昇進し、宮廷爵位もディアタクシス(その執筆時期は一〇七七年三月と推定される)の表書きに見られるパトリキオス、アンテュパトス位から後にはプロエドロス位にまで進んでいる。かくして彼は司法官として相当高い地位

を占め、同時に元老院身分に列することとなった。彼の一人息子テオドロス Theodore もその頃には、*mystrographes* および皇帝付書記官の職に就いており、一族の他の構成員もさほど高い地位ではないが文官として活動している姿が散見される。自己の人生を振り返りながら、彼は誇らしげに次のようにつぶやいている。

「私は、他処者で卑賤な生まれではあったが、元老院の一員となり、しかも元老院議員のうちで最も高貴な者たち、昔の言葉で言えば貴頭の人々に加わり、また首都の判事のなかで最も傑出した人々のなかに数えられたのである。」^③

こうしたアッタレイアテスの経歴をニケフォリツエスのそれと比べてみると、後者が宦官であることを除けば、両者ともに小アジアの非門閥層の出身で、主として文官畑を歩いて高い地位に登っている点など、大筋においてよく似ていることがわかる。アッタレイアテスの歩いてきた道程は、彼の理想視するニケフォロス・ボタネイアテスに代表されるような属州軍事貴族の生き方とは異なり、むしろニケフォリツエスと同様、典型的な首都文官層のそれであったのである。この点だけから見れば、彼がニケフォリツエスの政策のよき理解者であったとしても不思議ではない。

だが事実は逆であった。どうして彼はニケフォリツエスの行動に非難を浴びせ、ボタネイアテスを熱狂的に支持するに至ったのだろうか。我々は、その手がかりを彼の財産観のなかに探ってみよう。

さきにも簡単に触れたように、アッタレイアテスはライデストスの町の周辺に幾つかの所領を所有していた他、首都にも不動産を持っていたが、それらは、国家の「再分配」機構に寄生するというビザンツ官僚の常套手段を駆使して得られたものではなく、主として彼の妻の親族から、彼が苦勞して購入したものであった。「私に属するものは全て、正直に言って、私が自力で獲得したのである。」^④ という言葉から、我々は彼の強い自負を窺うことができよう。

アッタレイアテスにとって、国家官職を梃子に財産を築くようなやり方は、むしろ嫌悪すべきものであった。属州の行政官職や財務関係の職務に就くことは、その地位を利用して懐を肥やそうとする官僚に絶好の機会を提供するものであったはずだが、そうした任務に一度も就かずすんだことを、アッタレイアテスはキリストに感謝すらしているのである。^⑤

短期間で巨額の富を築く可能性もあるかわりに、へたをすると身の破滅を招くおそれのあった財務官職のような起伏の激しい地位を敬遠し、むしろ堅実な土地経営に信頼を置いている点で、アッタレイアテスは、同じ頃に『ストラテギコン』を著わした属州貴族ケカウメノスの態度と一脈、通じるところがあるように思われる。アッタレイアテスが、自身は中央の高級官僚でありながら、属州にあって相対的に自立的地位を享受していた小アジアの大土地所有貴族層と心を通わせることのできた要因は、このあたりにあったのかもしれない。

武勇を重んじ、所領での質朴な暮らしを旨とする属州門閥貴族的な生き方への深い傾倒は、筆者には、ひとりアッタレイアテスに孤立的に見られた現象とは思われない。そのことは、当時、首都を含む帝国全域で生じつつあった文化的状況を目の当たりにすれば、容易に納得することができるだろう。今やそこでは、小アジアの門閥貴族たちの間で培われてきた価値観が広く受け入れられようとしていたのである。東部国境地帯を主たる舞台とする英雄叙事詩『ディゲニス・アクリタス Digenis Akritas』がビザンツを代表する国民的文学として大きな発展を遂げたのは、まさにこうした時代のことであった^④。正統信仰に改宗したアラブ大守を父に、そして高貴なギリシア婦人を母として生を受け、皇帝とすら対等に渡りあうこの混血の英雄のなかに、我々は、理想化された小アジア門閥貴族の姿を見い出すことができる^⑤。

そして、小アジア門閥貴族層の価値観の表出ともいえるこうした英雄叙事詩が、一般大衆のなかだけでなく、帝国政府の中枢、とりわけ従来、大都会コンスタンティノープルの文化の担い手として、属州門閥貴族層の敵対者と考えられてきたいわゆる文官貴族の心にも強い影響を及ぼしていたことは、きわめて注目される事実である。一般に文官派の領袖と目されているミカエル・プセルロス Michael Psellus^⑥が、これまた文官派皇帝の典型視されるコンスタンティノス十世の門地の高さを語るとき、帝の親族として列挙されたのは、叙事詩の英雄と二重写しとなった、十世紀の高名な将軍たちであった^⑦。

首都支配層が属州貴族の暮らしにならない、田園地帯での生活に共感を覚えていたことは、十二世紀、コムネロス朝時代に至って、皇帝が都心に位置する旧来の皇宮を去り、城壁に接する町はずれの半城塞的なブラケルネー宮殿に移ったことにより、視覚的にも確認できるのである。

アッタレイアテスのボタネイアテス品類、そして所領経営の重視といった生活スタイルも、このような当時の一般的な文化状況を反映したものと思われ、史料制約によって他に類例を探するのは困難であるとはいえ、それを特異な事例として取り沙汰する必要はないように筆者には感じられる。

ただしアッタレイアテスの暮らしが、小アジア門閥貴族たちのそれを、あらゆる面で追体験しようとするものではなかったのは当然である。たとえば農業経営のあり方に関して前述のケカウメノスと比較してみると、両者の間にはかなり大きな隔たりがあることが実感できるだろう。ケカウメノスの語るそれは、自給的性格が濃厚であるのに対し、アッタレイアテスの場合、生産物は商業ルートに乗せて販売されることが前提となっているのである^⑧。両者の違いは、都から遠く離れ、交通手段に恵まれぬアルメニアの内陸部を父祖の地とするケカウメノスと、船の便に好適なマルマラ海沿いの港町に所領を有するアッタレイアテスという、商品経済に関与する際の客観的な条件の相違に帰することが穏当なところであろう^⑨。

ところで、井上浩一氏は十一世紀のビザンツ貴族の社会経済的基盤として、官位と土地所有という二つの構成要素を指摘している^⑩。そして、それらのうちで、当初においてより大きな比重を占めていたのは、官位の方であった。十世紀に「有力者」と総称される人々による土地集積が大きな問題となり、マケドニア朝の諸帝はこうした動きを阻止すべく相次いで土地立法を発布しているが、それらの法令中に示されたデュナトイ層の定義は、まさに国家の官職・爵位保有者や高級聖職者だったのである^⑪。そこに我々は「専制国家の官位の保有者、官僚たちが、その地位に付随した特権を行使して、土地・農民を集積し、大土地所有門閥貴族・封建貴族に転化していった」軌跡を見い出すことができる。十一世紀の後半に至っても、相変らず国家機構を利用して自己の土地・財産の増大を図ろうとする輩が断えなかったことは、既にニケフ

オリツェスの事例が如実に示しているところであった。

ところが、アタレイアテスの意識はこうしたビザンツに特有の官僚の姿と大きく隔たっていた。彼が国家高官としての自己の地位を誇りに思い、それを名譽と感じていたのは事実だが、アタレイアテスの場合、そのことは決して、その特権的立場を利用して自己の私的利益を追求するといった意図と結びつくものではなかった。彼の拠って立つ経済基盤は、明らかに土地所有により大きな比重が置かれており、しかもその土地は、皇帝からの贈与や職権の濫用によって手に入れたものではなく、彼が自分の力で、その血と汗の代償として獲得したものであった。

それゆえ、彼には、ニケフォリツェスのごとく国家機構のなかに自己の財産拡大の機会を求め、それゆえにこそ国家の財政状態を向上させることが自己の利益にもつながったビザンツ官僚の心理とは無縁であった。むしろそこに見られるのは、小アジアの門閥貴族たちと同様、国家とある程度の距離を保ち、生活の基盤を所領経営に置く土地領主としての姿である。

ここで筆者がとりわけ注目したいのは、こうした考え方の持ち主が、東部辺境地帯の在地豪族ではなく、中央政府内部の、しかもエリート官僚のなから出現している、という事実である。彼にとって、それに関与する者に多大な経済的利益を約束する巨大な「再分配」機構としての国家は、必ずしも必要な存在ではなかった。

逆に彼にとって、自己の財産はかけがえのないものであった。彼は、自己の資産が神に捧げたものであることを大義名分に、「いかなる皇帝、アルコン、有力者、そして主教であれ聖職者であれ全ての教会人、および国家や教会の公務に携わっている全ての者」^①に対してその不可侵性を主張している。^②

こうしたアタレイアテスの基本的立場からすれば、国家による私有財産への侵害行為や個人の自由な経済活動への干渉は、言語道断の所業であった。ニケフォリツェスによって導入されたライデストスの穀物専売政策に、彼が終始、強い反発を示し続けたことの背景は、こうした観点から明瞭に説明できるであろう。

一方、ビザンツ国家にとっては、アタレイアテスのように政府の高級官僚でありながら、自己の所領に根を下ろし、国家機構からの恩恵をさほど必要としない人間類型が出現したことは、ゆゆしき問題を生じさせたことであろう。なぜなら、それは、多くの富や人々を首都コンスタンティノープルへと魅き付けてきた、それまでの帝国の統一原理の動揺を意味したからである。いやむしろ、従来の国家システムの動揺がこうした現象を惹起させたと言った方がよいかもしれない。アタレイアテスのごとき国家高官の出現も、ニケフォリツェスによる集権体制再建の試みも、ひとつの事実、すなわち「再分配」機構としての国家の機能が既に充分に働かなくなっていた、とどう事実を二つの面から例証したものに他なるまい。ビザンツ帝国が今や内部崩壊の大きな危機に瀕していたことは疑うべくもなかった。

① F. H. Tinnfeld, *Kategorien der Kaiserherrschaft in der byzantinischen Historiographie*, München 1971, S. 135. オスモロノムスキーの同書 ② 卷末の註文 175-176 G. Ostrogorsky, *Geschichte des byzantinischen Staates*, 3 Aufl. München 1963, S. 262.

② H. G. Beck, *Das byzantinische Jahrtausend*, München 1978, S. 302.

③ Kazhdan, "The Social Views," p. 85f.

④ ナキムニツ P. Gautier, ed., "La Diataxis de Michel Attaliatè," *Revue des études byzantines*, 39, 1981, pp. 5-141. この大論を定評的の分析については ⑤ 卷末の註文 175-176 P. Lemerle, "La Diataxis de Michel Attaliatè (mars 1077)," in: Lemerle, *Cinq études sur la XI^e siècle byzantine*, pp. 65-112. (註文 44-45) Gautier, "La Diataxis," Lemerle, "La Diataxis" (註記)

⑤ E. Tsolakis, "Aus dem Leben," S. 7-9. 「そのほか」 Gautier, "La Diataxis" p. 12. 註文 10-11 ⑥ 卷末の註文 175-176

⑥ Gautier, "La Diataxis," p. 45 et 62.

⑦ アタレイアテスの合意のもとに彼の姉妹に相続された資産が彼

の母世にあり (cf. Gautier, "La Diataxis," p. 19) から見て、この母世にあり 中世の東部邊境に於ける家制と考へてみるべきである。

⑧ Gautier, "La Diataxis," p. 19. „...την τῶν λόγων μὴ(ν) πόρῳν καὶ παρὰ τὴν τῶν νόμων...“

⑨ ナキムニツの現実の出生地に關しては、現代のユサントリスの間に意見が分かれており、その説は洗着をめぐらさず、それを首都に置く Tsolakis, "Aus dem Leben," S. 5-7, Kazhdan, "The Social Views," p. 58. ナキムニツの説を主眼とする P. Gautier, "La Diataxis," p. 12, Lemerle, "La Diataxis," p. 76, n. 8.

⑩ cf. C. Mango, "Les monuments de l'architecture du XI^e siècle et leur signification historique et sociale," *Travaux et Mémoires* 6, 1976, pp. 351-365.

⑪ cf. H. Ahrweiler, "Recherches sur la société byzantine au XI^e siècle: nouvelles hiérarchies et nouvelles solidarités," *Travaux et Mémoires* 6, 1976, pp. 351-365.

⑫ 井上善一「十一世紀コンスタンティノープルの「法科大学」」中村賢二郎編『都市の社会学』「ネロヴナ書房」一九八三年、二七一

四 結びにかえて

ニケフォリツェスとアッタレイアテス。ライデストス穀物専売事件に関して鋭く対立した二人のビザンツ官僚をめぐって展開されてきた我々の考察も、もはや終点に近い。ここで我々は彼らの人生の結末を見届けておくことにしよう。

はじめに述べたように、穀物専売政策は完全な失敗におわった。ニケフォリツェスが国家再建の願いを抱いて設立したライデストスの穀物取引所は、蜂起した町の人々によって大地に打ち倒された^①。一〇七八年三月二十五日、首都の聖ソフィア教会に集まった群衆は、小アジアで反乱の兵を挙げたニケフォロス^②ボタネイアテスを皇帝に宣言、ミカエル七世は帝位を逐われ、同年四月三日には、人々の歓呼のなかをボタネイアテスが帝都に入城する^③。この間に都を脱出し、ヘラクレイアに落ちのびたニケフォリツェスも、程なくして捕えられ、マルマラ海の小島に幽閉された。そして激しい拷問の末にその波乱に満ちた人生を閉じたのである^④。

アッタレイアテスの晩年も決して幸福なものではなかった。彼のホープ、ボタネイアテスの政権はわずか三年で崩壊した。ボタネイアテス派と目された彼の所領は、新帝アレクシオス^⑤コムネノスによって没収された公算が強い^⑥。そしておそらく失意のうちに世を去ったのであろう彼と相前後して、ひとり息子のテオドロスも継子のないままに死去し、自己の財産を子々孫々にまで伝えようとした彼の入念な努力は全くの徒労に帰してしまった。彼が首都に建設した小さな修道院も、一〇九四年を最後に歴史の闇のなかに消え去るのである^⑦。

今や我々は、はじめに提起した二つの問いに答えるべきところに至ったようだ。これまでの考察から、以下のような結論を導き出すことができるだろう。まず、ニケフォリツェスによる穀物専売政策導入の真の動機を求めるとすれば、危機に瀕したビザンツ国家を救うため、伝統的な集権体制の再建を図ったもの、と言えるのではないだろうか。それゆえ、彼の改革路線自体は復古的性格を有するものであり、彼自身も国家システムと利害を共有する既製のビザンツ官僚の枠内で理解できる人物であった。強力な中央政府の指導下に首都コンスタンティノープルが政治・経済・文化の各方面で燦然たる光を放ち、その絶大な求心力が国家の統一と安定を保証する体制。彼の描いた青写真は、おそらくこのようなものだったのであろう。

だが彼の計画は結局、十分な成果をもたらさぬままに潰え去る運命にあった。その理由を、アッタレイアテスによってある程度体现された当時の経済的潮流や人心の動きを通じて推測することができる。すなわち、小アジアの門閥貴族層に代表されるような半自立的な生き方が、中央高官のなかにすら同調者を見出すほどに帝国支配層内部に浸透しており、彼らが所領の生産物を売り捌くために有利な、自由な経済システムは、もはや人為的にチェックできぬほどに成長していたのである。こうした傾向が推し進められていったなら、存在意義を失ったビザンツ国家はやがて自壊現象を呈してゆき、まもなく解体・消滅する運命にあったかもしれない。

しかし、現実には、そうなりはしなかった。一二〇四年、第四回十字軍の軍勢にコンスタンティノープルが占領され、国土分裂の悲劇を味わう時まで、帝国はなお百年以上にわたりその生命を保ち続けているのである。なぜか。現在、筆者に答えられることはさして多くはないが、ここではその後の時代への展望の意味をも込めて、ごく簡単な見通しだけを述べておくことにしたい。

結論から先に言えば、その理由は、当時の支配層のなかに国家機構を切実に必要とするグループが存在したことに求められよう。そしてそのグループとは、皮肉なことに、あのニケフォロス^⑧ボタネイアテスを筆頭とする小アジアの大土地所有門閥貴族層にほかならなかったのである。それまで彼らは属州にあって勢威を揮い、中央に対し相対的に自立的な地位を誇っていたが、それも、彼らの経済基盤としての安定した所領経営があってこそ可能なわざであった。しかし、その前提は、十一世紀半ば以降のアナトリア半島へのトルコ人の侵入により、根底から揺り動かされることとなった。所領をトルコ人に蹂躪された小アジア門閥貴族層の窮状は、小アジア地方のほとんどの將軍たちの支持を得て決起したボタネ

イアテスの軍勢が、ニケーア前面においてわずか三百人にも満たなかったという事実からも察せられよう。失われた自己の所領をトルコ人の手から奪還するためにも、あるいは、それに代わる土地をバルカン領域で獲得するためにも、彼らは国家の助けを必要としていたのである。

かくして、ボタネイアテスの政権を踏み台とし、さらに広範な門閥貴族層の利害をまとめることに成功したアレクシオス・コムネノス帝の下で、帝国は新たな時代の幕明けを告げることができた。^⑧ その体制が、危機感に駆られた門閥貴族層の国家への再結集という性格を帯びるものであったことは、これまでの考察からも充分予測できるであろう。当然、この新しい支配体制は、シカエル七世政権のような復古主義とは異なる、何か別の新しい原理に支えられていたと考えられる。こうした視角から、コムネノス朝の成立過程を追い、その安定要因を分析すること。それが筆者の次の課題なのである。

⑧ Michael Artaleiates, p. 248 f.

1971, pp. 213-284, esp. 220 et 280.

⑨ Nicephorus Bryennius, pp. 236-253. cf. D. I. Polemis, "Notes

⑩ Nicephorus Bryennius, p. 238 et 248.

on Eleventh Century Chronology," *Byzantinische Zeitschrift* 58, 1965, pp. 60-76, esp. 69-73. (ただし筆者は、一〇七八年三月二十五日のボタネイアテス擁立劇の舞台をニケーアと想定している。Polemis 説には同調しない。)

⑪ 井上浩一「コムネノス朝の成立——十一世紀ビザンツ帝国の政治体制——」、『史料』五七卷二号、一九七四年、七〇—一〇二頁。ただし筆者の見解は氏のものとは完全に一致するわけではない。これに関して、次稿において、筆者なりのコムネノス朝政権像の構築に取り組み予定である。

⑫ Zonaras, p. 725.

⑬ Weid, *Ostömische Beamte*, S. 153.

⑭ cf. Lemerle, "La Diaraxis," p. 104.

⑮ 一〇九四年、プロケルネー宮で開催された宗教会議の出席者のなかで、".....τὸν καθ' ἑαυτὸν τῆς πόλεως τὸν Ἀρατακτῶν" なる人物が察せられる。cf. P. Gautier, "Les synode des Blachernes (fin 1094): Etude prosopographique," *Revue des Etudes byzantines* 29,

⑯ フランスのビザンティニスト、アールワイラーは、コムネノス朝期の帝国支配層を貫く理念を、「貴族的な愛国主義 Le patriotisme aristocratique」と形容しているが、その背後にあった意識は、このように感じられたのではないか。cf. H. Ahrens, *Die Ideologie politische*, pp. 67-74.

(京都大学大学院生 京都市左京区鹿ヶ谷松崎町38 山田才)